

部門の種別と補助額

申請部門	A. スタートアップ部門	B. ステップアップ部門	C. 「ワカモノ」チャレンジ部門
対象事業	まちづくり活動に取り組もうとする設立5年以内の団体が、市内で実施する活動	まちづくりの活動実績が1年以上ある団体が、市内で実施する活動	若者の地域貢献と地域住民とのパートナーシップによりまちの活性化や地域課題の解決をめざした市内の活動
応募資格	構成員が10人以上で7割以上が大津市民の団体		構成員が10人以上で7割以上が若者(39歳以下の方)の団体
	<ul style="list-style-type: none"> ●大津市市民活動センターの団体情報に登録している団体 ●大津市内に活動拠点を持つ団体(C「ワカモノ」チャレンジ部門を除く) ●事業の計画・実施・実績報告及び報告会の出席・報告に至るまで責任を持って遂行できる団体 ●国および他の地方公共団体でないこと ●宗教活動や政治活動、営利を目的とした団体でないこと 		
補助内容	補助対象経費から、事業収入及び対象外経費を差し引いた額の2分の1以内で、上限40万円		補助対象経費から、事業収入及び対象外経費を差し引いた額の3分の2以内で、上限20万円
補助対象経費	謝金、旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、使用料、賃借料など、活動を行うのに必要な経費		
補助対象にならないもの	団体の維持管理費(家賃、光熱費、人件費)、飲食や親睦に要する経費、構成員に対する謝礼、交通費(一部補助あり)、備品購入費(A部門のみ一部補助あり)		

※今回の募集に対して応募できるのは、1団体1部門1事業となります。

※補助対象期間は2019年4月1日～2020年3月31日までとなります。

詳しくは、「パワーアップ・市民活動応援事業応募の手引き」や募集要項をご覧ください。

審査

1次審査(書類審査)および2次審査(公開プレゼンテーション)により採択事業を決定します。

公開プレゼンテーション審査 2019年3月22日(金)

応募方法

提案書は、大津市自治協働課または大津市市民活動センターで配布、大津市のホームページと大津市市民活動センターのホームページ(<http://movementotsu.com/>)からダウンロードできます。

提案書提出時に事業内容についての簡単なヒアリングを行いますので、直接大津市市民活動センターまで書類をお持ちください。(郵送などによる提出はできません。)

大津市市民活動センター

検索

